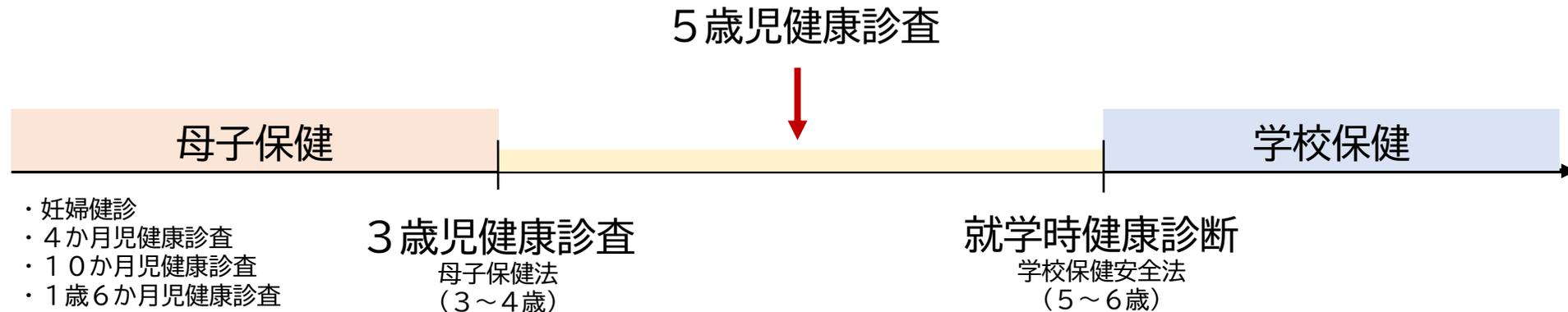


# 説明（1） 5歳児健康診査の実施に 関する研修報告

令和7年度 こども家庭庁 母子保健指導者養成研修  
研修1 5歳児健康診査の実施に関する研修  
(令和7年8月25日実施)

# 5歳児健診意義

- 全てのこども・家族に対して、それぞれの“身体的・精神的・社会的にウェルビーイング”な状態に応じた支援を提供
- 5歳児健診は生涯のウェルビーイングを見据えて、学童期・思春期につなぐ好機



# 5歳児健診の目的

「乳幼児期において幼児の言語の理解能力や社会性が高まり、発達障害が認知される時期であり、保健、医療、福祉による対応の有無が、その後の成長・発達に影響を及ぼす時期である5歳児に対して健康診査を行い、こどもの特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援を行うとともに、生活習慣、その他育児に関する指導を行い、もって幼児の健康の保持及び増進を図ること」

母子保健医療対策総合支援事業の実施について

(令和5年12月28日付こ成母発第375号こども家庭庁成育局長通知)

# 5歳児健診の実施に当たって求められる地域のフォローアップ体制の整備について

(令和6年3月29日こども家庭庁・文部科学省・厚生労働省の連名課長通知)

## 【概要】

実施に当たっては、こどもへの発達支援のニーズや保護者に対する子育て相談等(就学に向けた相談含む)のニーズなどが把握された場合に、地域全体で必要な支援を提供するためのフォローアップ体制の整備が求められる。特に市町村を中心に、保健、医療、福祉、教育の各分野の関係者が連携して、地域の実情に応じてフォローアップ体制の整備が求められる。

## 【関係者に求められる役割】

### 市町村

実施体制の整備。保健、医療、福祉、教育の各分野の関係者が健診やカンファレンス等に参画し、情報共有や多角的な視点から支援・対応方針の検討を行うこと。児童発達支援センター等を中核とした地域の障害児支援体制の強化を通じて、保健と福祉の連携充実に努めること。

### 医療機関や医療関係団体

5歳児健診やその後のフォローアップを担当する医師等の確保において、市町村や都道府県から連携や協議の依頼があった場合は、可能な限り協力すること。

### 保育所等（保育所・幼稚園・認定こども園等）

市町村から保護者の同意を得て依頼があった場合、こどもの集団生活の様子からの気づきや保護者が感じている課題等の情報について、健診にかかわる保健師との共有が望ましいこと。児童発達支援センター等との連携や、保育所等訪問支援等や巡回支援専門員の活用も含めて、発達障害等を踏まえた支援が必要であると判定されたこどもに対する教育・保育の充実を図るなどしつつ、集団生活の場で個々の発達の特性に応じた細やかな配慮を行うなどすること

### 教育委員会・小学校・特別支援学校

教育委員会においては、5歳児健診やその後のフォローアップに積極的に参画し、保健・福祉部局と連携し、就学に当たって不安を抱えている保護者への相談や、入学後の学校生活や教育制度等に関する情報提供等を行うこと。また、健診及びその後のフォローアップに係る情報を、児童発達支援センター等の関係機関と連携・共有することが望ましく、当該情報を活用して、本人や保護者の意向も踏まえつつ、個別の教育支援計画に反映すること。あわせて、児童発達支援センター等福祉部局と連携し、こどもの就学後も切れ目ない支援を提供できるよう留意すること。

## 対象年齢とその理由

- 就学後に特別な教育的配慮が必要な児童・生徒…約8.8%  
(学習面・行動面で著しい困難を示す)

ADHD:4.0%

ASD:1.7%

就学前に早期に療育を受ける

保護者が関わり方の助言を受ける

➡ 就学適応が向上する

特別な教育的配慮の準備が遅れた場合、行動面の修正に時間を要すること、自尊心の低下から二次障害を起こすリスクが高くなる。発達障害が育てにくさの原因や、虐待の原因になりうることもある。不登校・いじめの背景に発達障害が関与している場合もある。

## 対象年齢とその理由

- 神経発達症が明らかになる時期  
自閉スペクトラム症(ASD)・・・1歳6か月～  
注意欠如・多動症(ADHD)・・・4歳6か月～  
学習障害(LD)・・・5歳～

➡ 介入が遅れることで二次障害のリスクがあがる

不安または恐怖関連症  
限局性恐怖症、分離不安症 } 5.5歳

# 必要な助言・指導

- メディアの利用(長時間利用の問題)
- 生活習慣(睡眠、食事、虫歯予防、日常生活動作)
- 適切な運動習慣
- 居住環境、経済的困窮、養育環境等

こどもの健康を決定する社会的要因の保護因子、リスク因子を同定し、保護者に対する指導・支援が必要である。

5歳児健診の実施で、学童期の不登校発生数が減少した報告も認める。

 将来的な社会的自立

# 🌸福島市5歳児健診の実施案🌸

(令和7年10月21日時点)

【方法】： 悉皆・集団健診方式

【場所】： 保健福祉センター乳幼児健診ホール

【回数】： 30人/回の場合、53回/年

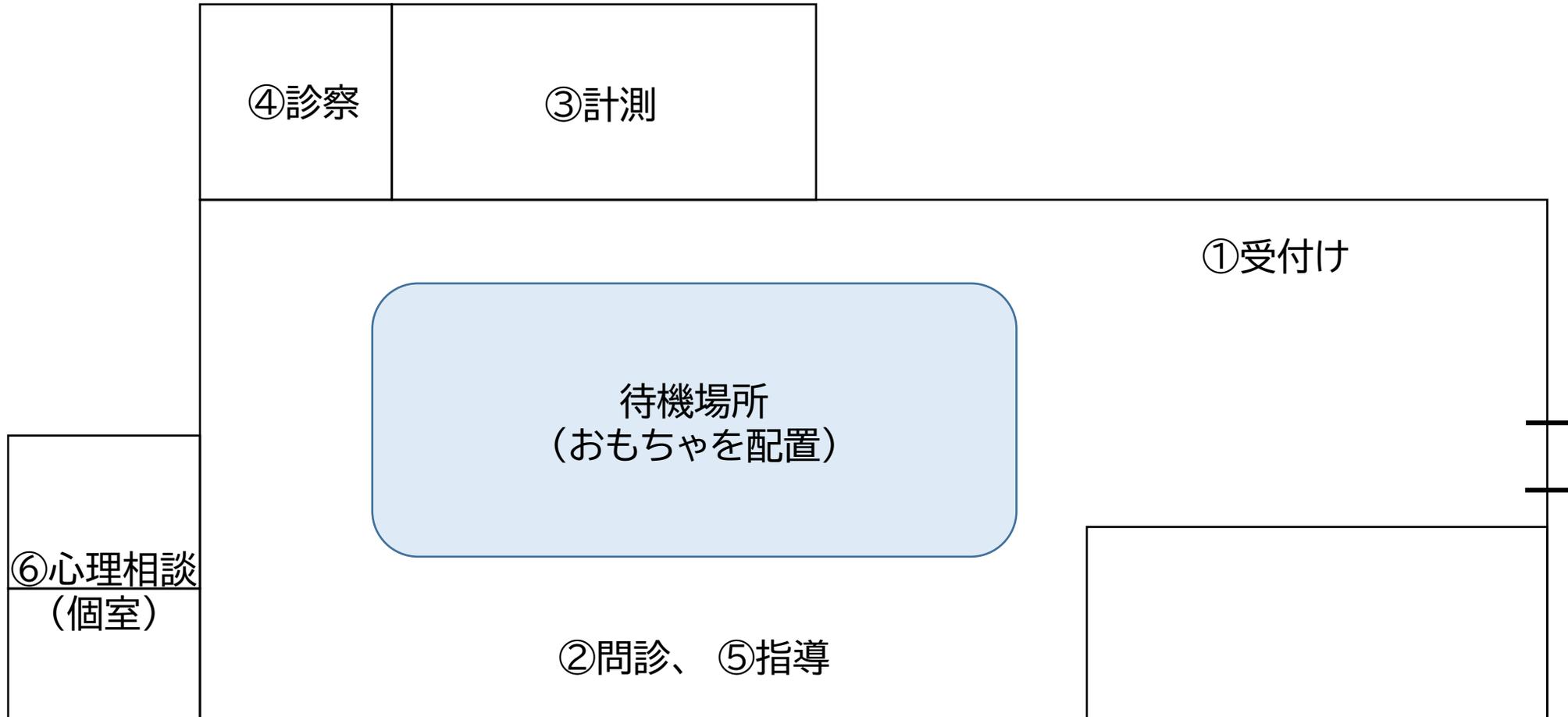
【対象】： 5歳になる幼児

【開始時期】： 令和8年10月

# 🌸健診の流れ🌸

- ① 受付  
受付時間をずらし、3部制(A:10人、B:10人、C:10人)で対応
- ② 問診  
聞き取りと、児とのやり取りを通して発達確認  
保護者の困り感、ニーズを把握
- ③ 計測  
身長・体重の測定。母子分離し、児が衣服の着脱をひとりでできるか  
指示理解程度確認もあわせて行う
- ④ 診察  
小児科医の診察、発達評価  
☆必要時、心理相談・保健相談を案内
- ⑤ 保健指導  
課題や支援ニーズへの助言、社会資源の紹介
- ⑥ (必要時)心理相談

# 🌸会場レイアウトと流れ🌸



# 🌸タイムスケジュール🌸

	A	B	C
受付	13:00~13:10	13:30~13:40	14:00~14:10
問診	13:10~	13:40~	14:10~
計測	13:20~	13:50~	14:20~
診察	13:30~	14:00~	14:30~
保健指導	13:35~	14:05~	14:35~
(必要時)心理相談	保健指導後に随時実施		

・長くかかる児がない場合、診察3分程度と見越すと15:00くらいに診察終了か

# 🌸 問診票（案） 🌸

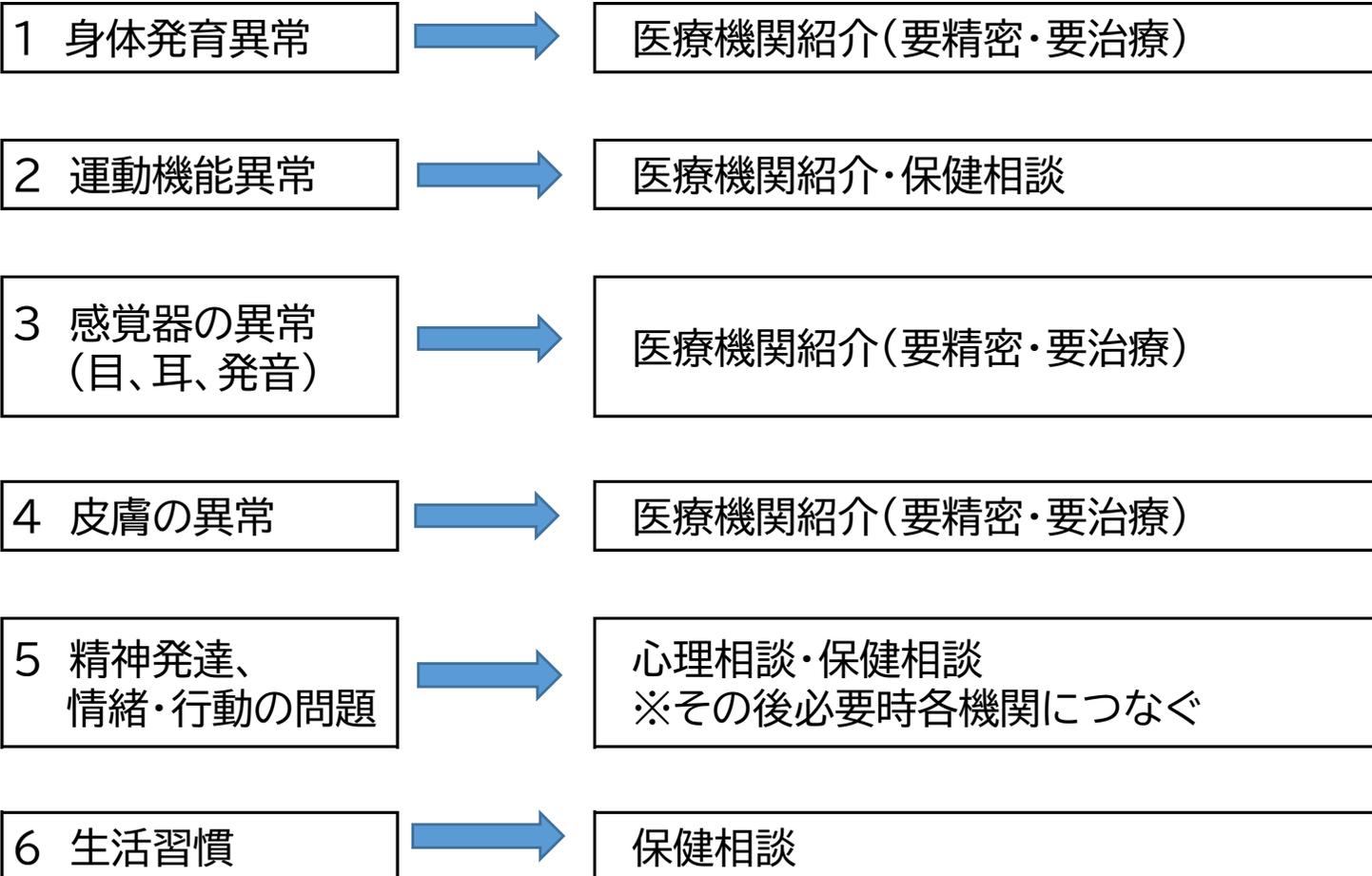
別紙参照

# 🌸 保健師の問診(二次問診) (案) 🌸

会話(やりとり)	言語発達	名前、年齢、所属など自分の立ち位置の話ができる。 それを起点に話を広げ、会話が成立するか。時間の流れ(過去、未来)を把握した言葉を使う。
物の用途	概念形成	靴・帽子・箸・本・時計・いすって何するもの?(単語の定義を理解し話せる)
運動発達 認知発達	粗大運動	片足立ち(5秒)ができる
	微細運動 概念理解	右手・左手が出せる(左右の理解) →母指・示指のタッピングができる(左右差確認、リズムよくできるか)
		手本を見て、四角を描くことができる。 できない場合、手本を見て、十字を描くことができる。
認知発達	概念理解	じゃんけん (じゃんけんができる、勝ち負けがわかる。3回までトライ可)
		しりとり (3往復できる)
行動制御	行動制御	「いいよ」というまで目をつむってられる(20秒)

# ❀ フォロ一案 ❀

## 判定の目安



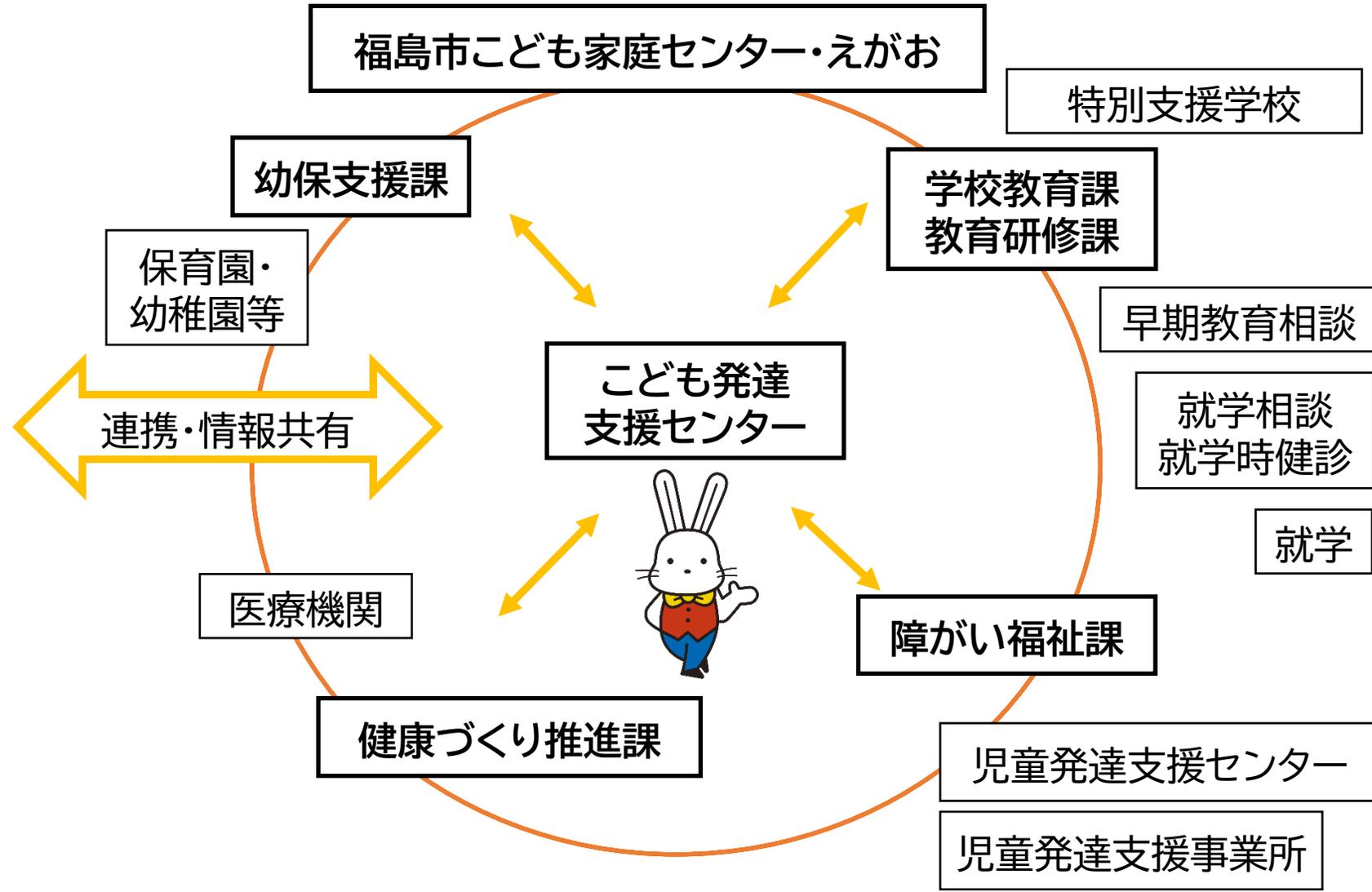
# ❀ 5歳児健診後の発達支援体制（案） ❀

**5歳児健康診査  
約1,500人**  
●先行自治体からの推計

新しく発達支援(相談・訓練)  
につなげる  
●約6%(約90人)

すでに発達相談・訓練中  
●約6%(約90人)

発達面の問題なし  
●約88%(約1,320人)



# ポスター(案)

福島市からのお知らせ

令和8年10月から

## 5歳児健診が 始まります！

※対象になるお子さんには個別に通知します

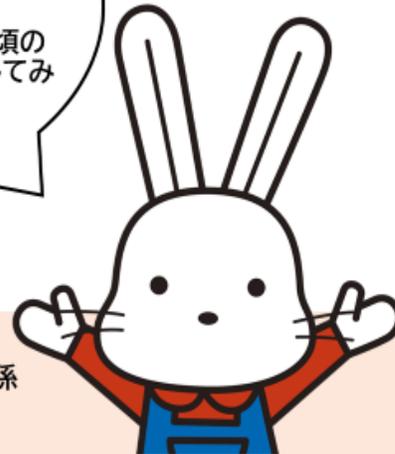
お子さんや保護者が安心して就学を迎えることができるように、お子さんの成長や発達で、園生活での心配なこと等を相談できる健診です。

健診にあたっては、お子さんの日頃の様子を保育園等とご家庭でお話してみましよう。

【問い合わせ】

福島市役所 こども家庭課 母子保健係

024-525-7671(平日8:30-17:15)



### 5歳児健康診査問診票(案)

○：成育医療等基本方針に基づく評価指標等に係る問診項目（毎年の母子保健課調査にて国に報告）

※問診票は、主にお子さんの世話をなさっている方が記入してください。

既往歴	1	3歳児健康診査で何か助言を受けましたか。 内容( )	(いいえ・はい)		
	2	これまで、発達について相談や療育を受けている、または受けていたことがある。	(いいえ・はい)		
	3	5歳になる前までに受ける予防接種は終了していますか。	(はい・いいえ)		
運動発達	4	片足で5秒以上、立つことができますか。	(はい・いいえ)		
	5	ボタンのかげははずしができますか。	(はい・いいえ)		
	6	お手本を見て四角が書けますか。	(はい・いいえ)		
目・耳・発	7	はっきりした発音で話ができますか。(力行・サ行がタ行に置き換わったり、不明瞭な発音がありませんか。)	(はい・いいえ)	二次問診	
	8	目のことで気になる症状はありますか。	(いいえ・はい)		
	9	聞き間違いが多いですか。	(いいえ・はい)		
神経発	10	しりとりができますか。	(はい・いいえ)		
	11	じゃんけんの勝ち負けがわかりますか。	(はい・いいえ)		
	12	言葉で自分の要求や気持ちを表し、会話をすることがうまくできますか。	(はい・いいえ)		
情緒・行動	13	カッとなったり、かんしゃくをおこしたりする事がよくありますか。	(いいえ・はい)		
	14	注意しても全く聞かないですか。	(いいえ・はい)		
	15	長い時間でも落ち着いてじっとしていることができますか。	(はい・いいえ)		
	16	すぐに気が散らず注意を集中できますか。	(はい・いいえ)		
	17	順番を待つことができますか。	(はい・いいえ)		
	18	ルールに従って遊ぶことが苦手ですか。	(はい・いいえ)		
	19	生活や遊びの中で特定の物や動作にこだわりが強いと感じますか。	(いいえ・はい)		
	20	集団生活では、友達と一緒に遊んだり、行動することができますか。	(はい・いいえ)		
	21	自分からすすんでよく他人を手伝いますか。(親・先生・こどもたちなど)	(はい・いいえ)		
	22	頭がいたい、お腹がいたい、気持ちが悪いなどと、よく訴えますか。	(いいえ・はい)		
	23	一人でいるのが好きで、一人で遊ぶことが多いですか。	(いいえ・はい)		
生活習慣	24	友達と協力しあう遊びができますか。(砂で一つの山を作るなど)	(はい・いいえ)	□栄養相談希望 (あり・なし)	
	25	外で体を動かす遊びをしますか。	(はい・いいえ)		
	26	朝食を毎日食べますか。	(はい・いいえ)		
	27	ふだん大人を含む家族と一緒に食事を食べますか。	(いいえ・はい)		
	28	偏食や小食など、食事について心配なことがありますか。	(いいえ・はい)		
	29	保護者が、毎日、仕上げ磨きをしていますか。	(仕上げ磨きをしている(こどもが磨いた後、保護者が仕上げ磨きをしている)・こどもが自分で磨かずに、保護者だけで磨いている・こどもだけで磨いている・こどもも保護者も磨いていない)		
	30	うんちをひとりですみますか。	(はい・いいえ)		
	31	テレビやスマートフォンなどを長時間見せないようにしていますか。	(いいえ・はい)		
親(主な養育者)や子育ての状況	32	寝る直前にテレビや動画を見ますか。	(いいえ・はい)		
	33	お子さんの睡眠で困っていることがありますか。	(いいえ・はい)		
	34	現在、お子さんのお母さんは喫煙をしていますか。	(なし・あり(1日_本))		
	35	現在、お子さんのお父さん(パートナー)は喫煙をしていますか。	(なし・あり(1日_本))		
	36	あなたご自身の睡眠で困っていることはありますか	(いいえ・はい)		
	37	あなたはゆったりとした気分でお子さんと過ごせる時間がありますか。	(はい・いいえ・何ともいえない)		
	38	あなたは、お子さんに対して、育てにくさを感じていますか。	(感じない・時々感じる・いつも感じる)		
	39	(前の設問で「いつも感じる」もしくは「時々感じる」と回答した人に対して、)育てにくさを感じた時に、相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っていますか。	(はい・いいえ)		
	40	子育てにおいて「もう無理」「誰か助けて」と感じたことはありますか。	(まったくない・ほとんどない・時々ある・いつもある)		
	41	子育てや生活面について、気軽に相談できる人やサポートしてくれる人はいますか。	(はい・いいえ)		
	42	この地域で、今後も子育てしていきたいですか。	(そう思う・どちらかといえばそう思う・どちらかといえばそう思わない・そう思わない)		
43	現在の暮らしの経済的状況を総合的にみて、どう感じていますか。	(たいへんゆとりがある・ややゆとりがある・普通・やや苦しい・大変苦しい)			
44	お子さんが大人同士のけんかや暴力を目撃することはありますか。	(いいえ・はい)			
45	この数か月の間に、ご家庭で以下のことがありましたか。あてはまるものすべてに○をつけて下さい。	(しつけのし過ぎがあった・感情的に叩いた・乳幼児だけを家に残して外出した・長時間食事を与えなかった・感情的な言葉で怒鳴った・こどもの目の前で大人同士のけんかがあった・いずれも該当しない)			
相談したいこと	46	保育園や幼稚園での集団生活の様子について、心配なことはありますか。(園の先生に普段の様子を確認してください。)	(いいえ・はい)	( )	
	47	育児について心配なことや相談したいことがあればご記入ください。	( )		

児の健やかな発達・発達支援のため、5歳児健診の内容について、関係機関と市などが情報を共有し、連絡することに同意します。  個人情報取り扱いについては、個人情報保護法に準守し適正に取り扱います。

健康相談の内容
指導内容
特記事項